

受付印

東日本大震災により被災した土地又は家屋の代替土地  
又は代替家屋に係る固定資産税の特例適用申告書

(兼新築住宅に対する固定資産税減額申告書・住宅用地申告書)

令和 年 月 日

女川町長 殿

(申告者)     
住所又は所在地 \_\_\_\_\_

(フリガナ) \_\_\_\_\_ 印  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_

東日本大震災により被災した土地又は家屋の代替土地又は代替家屋取得に対し、地方税法附則第56条第10項及び第11項に規定する課税標準の特例の適用を受けたいので、次のとおり申告します。

代替土地の状況	義務者	住所又は所在			
		氏名又は名称			
	所在地				
	地目		地積	m <sup>2</sup>	
取得年月日			共有持分		
代替家屋の状況	義務者	住所又は所在			
		氏名又は名称			
	所在地		女川町		
	家屋番号		床面積	m <sup>2</sup>	
	共有持分		種類・構造	・	
	取得・改築年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 被災資産所有者と同居(予定)		
取得・改築の状況		<input type="checkbox"/> 新築家屋の取得	<input type="checkbox"/> 中古家屋の取得	<input type="checkbox"/> 被災家屋の改築	)
<input type="checkbox"/> その他( )					

被災資産(家屋等)の状況	所有者	住所又は所在				
		氏名又は名称				
	土地の所在		女川町			
	敷地の状況			地積	m <sup>2</sup>	
	家屋の所在					
種類・構造		・	床面積	m <sup>2</sup>		
家屋の状況		<input type="checkbox"/> 流失 <input type="checkbox"/> 解体済 <input type="checkbox"/> 売却済	平成 年 月 日	処分		
		<input type="checkbox"/> その他( )				

※ 特例の適用要件、必要な添付書類等については裏面をご覧ください。

## ◎ 特例の適用要件

### 1 特例対象者

- (1) 被災住宅用地又は被災家屋の所有者（被災住宅用地又は被災家屋が共有物の場合は、その持分を有する者）

※ 平成 23 年 1 月 2 日以降に取得し、東日本大震災で被災した土地及び家屋は、震災発生時、被災地に所在、所有したことを証する書類（契約書、引渡書等）が必要となります。

- (2) 被災住宅用地又は被災家屋の所有者に相続が生じたときの相続人

- (3) 土地：個人の被災住宅用地の所有者の 3 親等内の親族で、代替土地の上に新築される家屋に当該所有者と同居する予定であると認められる者

家屋：個人の被災家屋の所有者と代替家屋に同居する 3 親等内の親族

- (4) 被災住宅用地又は被災家屋の所有者に合併が生じたときの合併後存続する法人又は合併により設立された法人等

### 2 被災家屋要件

東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋（半壊以上）で、解体撤去等の処分をしたもの。（又は予定があるもの）

### 3 被災住宅用地要件

前記 2 の被災家屋の敷地で、平成 23 年度において住宅用地の特例（地方税法第 349 条の 3 の 2）の適用を受けていたもの。

### 4 震災特例対象家屋要件

原則として被災家屋の所有者が、被災家屋の代わりとして取得した家屋（種類、用途が被災家屋と同一のもの）。

### 5 震災特例対象土地要件

原則として被災住宅用地の所有者が、当該被災住宅用地の代わりとして取得した土地。

### 6 取得期間

平成 23 年 3 月 11 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（被災家屋も同期間内に処分されていること）。

## ◎ 特例の内容

### 1 被災代替住宅用地の特例

当該被災代替土地のうち、被災住宅用地に相当する分について、取得後 3 年度分、当該土地を住宅用地とみなす。

### 2 被災代替家屋の特例

当該被災代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4 年度分 2 分の 1、その後 2 年度分 3 分の 1 を減額する。

## ◎ 添付書類

### 1 市町村長が発行するり災証明書等

### 2 代替家屋の登記事項証明書又は工事請負契約書の写し等

### 3 代替土地の登記事項証明書又は売買契約書の写し

### 4 被災家屋の床面積又は従前の土地の面積を証する書類（り災した年の固定資産証明書等）

### 5 住民票の写し（被災資産の所有者以外の場合には、3 親等内の親族であることを証する戸籍謄本の写し）（法人は商業登記簿謄本の写し）

※ 被災地・取得地共に女川町内の場合は、1・4・5 は不要となります。